

（農地法第3条許可申請書：<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002456.html>）

申請者 氏名 〇〇 〇〇

- 1 農業を始めることとなった動機、農地の取得の経緯、取得後の農地の経営計画（出荷計画）など  
 私の親も高齢になり、将来私が農地を引き継ぐことになりましたが、親がまだ元気な間に親と共に稲作に携わり、経験を積んでおきたいとの思いから申請に至りました。  
 地元農区からの紹介で近隣の畑を借りました。  
 自家消費分の野菜を栽培します。将来は旬菜蔵に出荷していきたいと考えています。

- 2 作目等栽培計画 行が不足する場合は、適宜加除してください。複数枚になってもかまいません。

所在	地番	現況地目	面積㎡	権利の種類、期間	作付(予定)作物
〇〇町字〇〇	〇〇	田	〇〇	所有権	水稻
〇〇町字〇〇	〇〇	畑	〇〇	使用貸借(10年)	露地野菜

- 3 農業機械の保有状況及び保管場所

確保済み	所有	耕うん機			草刈機2		
	リース		田植機(実家と共同利用)				
導入予定	所有			コンバイン(自己資金)			
	リース						

保管場所：実家（姫路市〇〇町）の農業用倉庫

- 4 申請者とその世帯員等による耕作等に必要な農作業への従事状況

氏名	年齢	申請者との続柄	職業	年間農作業 従事日数	経験年数
〇〇 〇〇	××	本人	会社員	150	5
〇〇 〇〇	××	妻	無職	100	なし
〇〇 〇〇	××	子	学生	30	なし
〇〇 〇〇	××	子	幼児	0	なし

- ・常時雇用 人数（ ）名 農業経験の状況等（ ）
- ・臨時雇用 人数（ ）名 農業経験の状況等（ ）

- 5 申請地までの通作距離及び方法

自宅から 集落内 キロメートル 交通手段 徒歩 自転車 車（ ）

- 6 その他参考となる事項

稲刈り作業は地域の営農組合に委託予定

## 営農計画書（新規農家用）

### 7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

（記入例）

- ・地域の〇〇農区と水利関係その他必要な事柄について調整済みです。
- ・今後も同様に水田として利用するため、周辺の農地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考えます。
- ・地域の取り決めや慣行に従います。

### 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項

### 8 地域との役割分担の状況

地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

（例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めへの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

（記入例）

- ・地域で定期的に行われている水路掃除や除草作業に参加し、周辺農家と協力して用水路等の管理に努めます。
- ・電気柵の設置等、地域ぐるみの鳥獣害防除対策に参加します。
- ・地域農家で取り組む共同作業などがあれば参加します。
- ・農会等が行う地域の営農に関する会議には必ず出席します。

### <農地の権利移動に伴う地域との調整に関する事項>

農地の権利移動に伴う新たな耕作者に関して、上記の営農計画について、確認しました。

※地域の農区総代等に、新たに農業を始めることを伝え、地域の取り決めや慣行について申請人本人が説明を受け、農区名、農区総代等の氏名、説明を受けた日の記入をもらってください。

年 月 日

（農区名）

（農区総代名）

農区総代等が記入

（姫路市農業委員会から農区総代へ）

上記の営農計画を確認いただき、農地・農業の地域の取り決めや慣行を申請者本人にご説明願います。